

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
恵那貨物自動車運送株式会社	代表取締役	小澤知洋	岐阜県	運輸業, 郵便業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021/10/01
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や運転者の手作業の削減、附帯作業の合理化等について、取引先と真摯に協議をするとともに、積極的に提案も行き、作業環境改善に努めます。
2	A ⑪	高速道路の利用	運転者の拘束時間の適切な管理と、適切な休憩・休息時間確保の為、適宜高速道路を使用する運行計画に努めます。また、受注時に取引先へ、高速道路使用と料金負担について相談し、真摯に協議します。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を引き続き推進します。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業時の労働災害の発生を防止するため、手順確認、教育訓練、必要設備の手配等の環境整備を積極的に行います。また、取引先における改善への協力や提案にも積極的に努めます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生した際や、その発生が見込まれる際は、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等の判断を行い、その判断について、取引先へ理解を求めます。
6	F ①	働きやすい労働環境の整備	高齢者、女性、新任者等、多様な人が働きやすい労働環境整備に努め、輸送の生産性向上に努めます。

PR欄	<p>昭和17年より、安心、安全に努め、確実な輸送を行ってきました。時代の移り変わりとともに、車両や輸送の品、顧客のニーズも変化し、当社もその都度変化や進化をしてきました。変わらないのは、安心、安全であること。今後も確実な品質の輸送を継続していきます。これからも皆様よろしくお願い致します。</p>
-----	---